令和4年7月19日

令和4年度　夏季休業中の生徒心得

兵庫県立伊丹高等学校
生　徒　指　導　部

昨年に引き続き、新型コロナウイルスを意識しながらの令和4年度のスタートでしたが、最大の生徒会行事である『県伊祭』も成功し、無事に1学期を終えることができました。

7月21日から夏休みに入ります。高校生の君たちには**９６０時間**（1日24時間×40日間）という時間が･･･

誰にも･･･必ず･･･平等に･･･与えられることになります。ここで気を付けないといけないことは･･･時間というものは、･･･「後で使う、」ことはできません。つまりお金と違って･･･「貯めておく」ということはできないということです。

ということは･･･時間というのは･･･「浪費」するか･･･「消費」するか･･･「投資」するかということになります。

夏休み。勉強や進路、部活動で、「本当の自分はどうなりたいのか」「本当はどうしたいのか」を考え、はっきりとした具体的な目標（ゴール）を立て、それを達成するために、現在の自分の位置を確認し、「今の自分には何が足りないのか」「今の自分は何をしなければならないか」を自己決定し、実行する絶好の機会（チャンス）です。

夏休みの「960時間」を「消費」や「浪費」ではなく････**「投資」（自己投資）**の時間にしてください。

さて、この時間について、生徒指導部通心（信）でもよく紹介している、ひすい　こたろうさんが次のように述べています。

独立して起業した人。
ゼロから立ち上げたわけですが、**よくよく聞いてみるとゼロからじゃなかったりする。**
以前一緒に仕事をしたことがある人から仕事をもらって・・・応援してもらって・・・
軌道に乗せてきたというケースが多いそうです。
つまり、過去の自分が、未来の自分のファン作りをしていることになります。
現在をつくっているのは、過去です。
これは企業だけではありません。
あなただってそうです。
現在と過去には１年～２年ほどの時差があるといわれています。
何事も目に見えるかたちで成果に出るまで、１年～２年くらいかかるのだそうです。
つまり、１年前２年前にやっていたことの成果が現れているのが現在だということです。
つまり、今のあなたの環境は１年～２年前のあなたの成果なのです。
では１年後・２年後の未来の環境は？
今のあなたの成果が出ます。
今日何をするのか。どんな一日を過ごすのか。
それが１年後・２年後、あなたがいる環境を生み出します。
精いっぱい今日を生きる。それは未来を味方につける生き方であり、未来を味方につける方法です。
「未来は今日つくられる！！」

『うまくやろう』とすると失敗しないように考えて、時間ばかり過ぎて、一歩も進めずに同じところにいる。
『全力でやろう』とすれば、いまできることを探す。
全力でやれば必ず成果は出る。いま、目の前のことに全力を尽くす。

―――――――　Ｂｙ　福島　正伸（経営コンサルタント）

1 規則正しい生活について

（1） 具体的な生活の目標を立て、夏休みの計画を立てること。
（2） 通常の生活と変わらない起床･就寝時間を心がけ、規則正しい生活を送ること。
（3） 新型コロナウイルスへの感染防止など、健康管理に努めること。

2 学習について

（1） 1学期の成績を振り返り、不振科目の克服に努めること。
（2） 補習･補充に積極的に参加し、理解しにくいところは積極的に先生方に質問すること。
（3） 夏休みの課題は計画的に取り組み、全てきちんと完成させ、指定された期日に提出すること。

3 部活動について

（1） 活動場所や部室は、常に整理・整頓に心がけ、後片づけ、消灯、戸締まりを確実に行うこと。

（2） 部活動終了後は、速やかに下校すること。

（3） **活動する場合は、必ず学年や顧問の教員の許可を得て活動すること。(自習も含む)**

4 交通安全について

（1） 学校への登下校時なども含めて、時間に余裕をもって行動し、交通ルールを遵守すること。

（2） 二人乗り、並進走行、傘差し運転、スマホの操作やイヤホンをしながらの運転は絶対にしないこと。

（3） **事故に遭った時は、すぐに警察・保護者に連絡し、相手の連絡先を必ず教えてもらうこと。場合によっては、運転免許証やナンバーの確認をすること。**

（4） バイクの所持・免許取得・運転は禁止しています。君たちの【命を守るため】のためです。絶対に守ること。

5 諸届けについて

（1） 旅行・キャンプ等を行う際は、担任の教員に旅行届を提出すること。(家族で行く場合は除く)

（2） 学校の内外を問わず、団体行動をとる際は、担任や顧問の教員の了解を得て、特別活動願いを提出すること。

（3） 学割については、即日発行できるものではありません。一週間前には発行願を提出すること。

6 SNSやインターネットについて

（1） 好奇心や興味本位の安易な気持ちでインターネットや SNS を利用し、LINE いじめ・架空請求被害・出会い系サイト・ツイッター炎上や個人情報の悪用被害などにあわないよう気をつけること。「少しぐらい大丈夫」という甘い気持ちが取り返しのつかない事態を招いてしまったケースが後を絶ちません。使用には細心の注意を払うこと。

7 注意事項

（1） 登下校については、普段通りの服装を心がけ、身だしなみには注意すること。また、脱色・染色は夏休み中でも禁止です。パーマ・エクステやピアス等も同様です。

（2） 学校へ登校する時には、自転車は、各自指定の自転車置き場におくこと。
また、貴重品は持ってこないよう心がけること。必要な場合は、各自でしっかり管理すること。

（3） 違法行為（飲酒・喫煙・窃盗・万引き・薬物乱用・無免許運転）や暴力行為、三ない運動違反などは、夏休みといえども特別指導の対象になります。絶対に軽はずみな行動をとらないこと。

（4） 未成年者の立入禁止場所等へ立ち入らないこと。深夜の外出は非常に危険が伴います。深夜の外出、無断外泊は絶対にしないこと。

（5） アルバイトは原則禁止です。家庭の事情など、やむを得ない場合は担任の教員に申し出ること。

8 その他

（1） 外出時には、保護者に行き先・用件・帰宅時間等を知らせておくこと。

（2） 外出時には、自分の身分が分かるもの（生徒証）を携行しておくこと。

（3） 自分自身や家庭に変わったことが起こった場合や、事件や事故に遭ったときには、必ず学校へ連絡すること。
(Tel 072−782−2065)

（4） 災害が発生した場合に冷静に判断し､適切な行動がとれるように、家族で避難先や連絡の取り方などを確認しておくこと。

9 教育相談機関

以下の機関がさまざまな相談にのってくれます。一人で悩まず、誰かに必ず相談しよう。

兵庫県警サイバー犯罪対策係	０７８－３４１－７４４１ （ＳＮＳやインターネット上のトラブルなど）
伊丹市立少年愛護センター	０７２－７７０－８７４２
阪神北少年サポートセンター	０７２－７８４－７８２０
ひょうごっこ悩み相談センター	０１２０－０－７８３１０（365日・24時間・通話無料・携帯可） ０１２０－７８３－１１１（平日9時～17時・通話無料・携帯不可）
兵庫県警少年相談室「ヤングトーク」	０１２０－７８６－１０９